



令和5年度

八頭町人権尊重のまちづくり講演会

八頭町人権教育推進協議会、八頭町および八頭町教育委員会主催による、八頭町人権尊重のまちづくり講演会を6月25日(日)に開催しました。

今年度の町統一の学習テーマは「女性の人権」と「性的マイノリティに関する人権」についてです。

メイン会場の中央公民館で講師にご講演いただき、サブ会場の中央人権啓発センターではその様子を中継して、来場者にご覧いただきました。さらに、オンライン配信も同時に行いました。講演会の概要をご紹介します。

【講演】

『ジェンダーの視点で伝統文化・

しきたりを考えてみよう』

女性学研究者 世界人権問題研究センター登録研究員

みなもと じゅんこ
源 淳子さん



■ 講師紹介 ■

島根県奥出雲町出身。京都府木津川市在住。大学の非常勤講師および関西大学人権問題研究室嘱託研究員を定年まで勤め、現在は世界人権問題研究センター登録研究員として「日本の女性問題と宗教」を専門に研究を続けている。

主な著書は『仏教と性』（三一書房）『フェミニズムが問う仏教』（三一書房）他。

生い立ちと出会った違和感

私は、小さな寺の長子として、1947年に生まれました。寺という家庭のため、3年後に跡継ぎの弟が生まれたときは家族がとても喜んだこと、女の私が生まれたときは喜んでもらえなかったことを小学生の時に知ったとき、とても傷ついたことを覚えています。そして、男の子を産まなければならなかった母のしんどさを知るのは、ジェンダーについて勉強してからです。1950年代以降も、日本のどこかで男の子を産まなければならなかった女性がいたことを、今日の私の話を聞いていただく中で覚えておいてほしいです。

私は寺の娘として、社会、世間、家族の中でつくられた「らしさ」を身につけて、従順でおとなしい女の子に成長しました。しかし、大学進学を考えた時、家族から「弟は寺を継がないといけないから大学へ行かす。でもおまえは違う。お金がない」といわれました。なぜ、私よりも勉強をしない弟が最初から大学に行けるのか、とても疑問に感じました。結局、私は県外に住む祖父母に学費の援助をお願いして、大学に行くことができました。

親から見れば、私はそれ以後も「女



の子らしい娘」として成長しました。そんな娘が結婚すると、「いい妻」となります。夫と妻は横並びで対等であるはずなのに、私は自分から進んで夫が上に位置する対等ではない関係を選びました。ただ、結婚する時に名字が変わるのはすごく嫌でした。夫婦別姓の問題がまったく議論されていなかった時代です。私は夫にその気持ちを伝えましたが、「なんで？」という返答があっただけでした。当時、ほとんどの女性があたりまえに名字を変えていました。自分にとって「これは嫌だな。これはおかしいな」と思うことがあれば、それは決して無視してはいけなないと思います。おかしいと声に出して言うためには、ジェンダーの問題を社会が取り上げることです。

ジェンダーと性別役割分業

ジェンダーとは、社会でつくられた性差のことです。男はこうあるべき、女はこうあるべきという考え方ですが、あらゆる分野にジェンダーは根づいています。その最たるものは、性別役割分業です。

最新のジェンダーギャップ指数によると、日本は昨年の146カ国中116位から、過去最悪の125位まで順位が下がりました。この結果を、私は国として恥ずかしいと思います。どうしたらこの125位が変わるのでしょうか。

政治への関心は、女性の国会議員の数が少なすぎるのが大きいです。経済活動の参加と機会は、会社・職場に女性の管理職が少ないことがあげられます。教育の機会は、理系の大学へ進学する女性の比率が低いことが問題です。ジェンダーの視点で施策を考えなければいけません。そうすれば、男性も生きやすくなるはずで、弱者、差別を受ける人が生きやすい社会は、強者も生きやすい。これは人権の鉄則だと思います。今の生活に満足している人は、強者の側にいるのではないのでしょうか。指数がこれだけ低い背景には、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業があります。性別役割分業の一

番身近な問題は、夫と妻の関係です。私は結婚して夫とは対等ではない関係を運び、性別役割分業意識をあたりにまねにもつていたため、夫のために家事を一生懸命やりました。しかし、次第に「なぜ私ばかりがしなきゃならないのか」という思いが芽生えてきました。その後、はじめてジェンダーについて学んだ時、「あなたは自分をほんとうに大事にしていますか？自分らしく生きていますか？」という問いを受けました。人権問題の基本の部分でした。その時、初めて夫のために生きている自分に気がつきました。

性別役割分業は女性差別

性別役割分業をあたりまえと思っている人は、女性差別に加担しているといっても過言ではありません。私も差別に加担する側だと気づいたときはショックでした。しかし、私は当事者として自分をほんとうに大事にして生きようと思い、ジェンダーを真剣に学ぶことで変わっていききました。そして、フェミニズム(女性差別を解放する思想、運動)に出会ったことが大きかったです。

フェミニズムが説いた4つの「自立」は、経済的自立、生活的自立、精神的自立、性的自立です。当時、

私は生活的自立しかできていませんでした。自分を変えていこうと考えた時、性別役割分業をあたりまえとしていた夫も変わらないと無理だと思いました。そうでなければ、関係が対等にならないからです。

私はフェミニズムを勉強して、180度変わりました。そして、夫も変えようと、学んだことを熱心に伝えました。しかし、夫は変わりませんでした。変わった私と変わらないう夫。対等な関係をつくる生活ができるわけがなく、その後、離婚しました。それ以後、私は私らしく自分の人生を生きたいと思っていま

仏教の中の女性差別

フェミニズムの視点をもつようになって、私は大学院で専攻をしていた仏教の中に女性差別を見つけました。「女人五障(にょにんごしょう)」とは、女に5つの障りがあるという意味ですが、その中に仏にはなれないと經典に書かれていたのです。さらに「変成男子(へんじょうなんし)」とは、女人五障を解決するために、女は一度、男に変わって成仏する、という考えです。私は、仏教は平等で



あり差別はないと思っていたのに、女の排除、制限があることを初めて知りました。これは公にしないといけない、もう少し研究しようと思っただけですが、研究者になるきっかけとなりました。



歴史を振り返る

伝統文化、しきたりにつながる家制度の歴史について触れていきます。

日本の家制度は近代につくられました。国は男性天皇を中心とした国家づくりをすすめ、教育勅語では子は親のいうことを聞かなければならないこと、妻は夫に従うことを推奨しました。下の者は上に従うように求められた最小の共同体が「家」でした。

結婚する時は、夫婦どちらかが相手の家の戸籍に入ることから「入籍」でした。家は基本的に父方の長男が継ぎますが、日本の家というのは女

性が継いでもかまわないという形式をよしとしました。そのため、女性が家を継ぐときには、男性が女性の家の戸籍に入り、男性が名字を変えました。家は基本、長男が家名(家の名前)、家督(財産)、祭祀権を継いでいきました。家制度に生きる女性と男性の生き方は大きく違い、ジェンダーが明らかになりました。

女性の生き方の基本は、結婚してまずは男の子を産むべし、次にたくさん子どもを産むべしという考えでした。しかし、実際には結婚しなかった人や子どもを産めなかった人がいます。子どもができない原因が、男性ではなく女性側にあるとされました。男の子ではなく、女の子ばかりを産んだ人もいます。このように、私たちは、歴史を学ぶことによって、弱者の側の問題を想像することができると思います。

戦後、家制度は廃止され、憲法第24条に「夫婦が同等の権利を有することを基本とし、相互の協力により、維持されなければならない」と定められました。しかし、なくなったはずの家制度的なものが残り、当時のジェンダーを身につけて多くの人が生きてきています。

戸籍法も改正され、現在は「入籍」ではなく、婚姻する夫婦は新しい戸籍をつくりまします。

しかし、婚姻届を出す時に、どちらか一方の名字にしなければならぬと定められているのが問題です。婚姻で名字を変えているのは95%以上が女性です。女性の中には、変えたくないと思っている人も変えています。夫婦別姓は国連加盟国の中で日本だけができていません。そして、夫婦別姓を認めている国々では、そのことを理由とした問題は起きていません。婚姻によって名字を変えたくない人は変えなくてもよい、変えたい人は変えることができるという、選択肢がたくさんある方がよいと私は思います。

同性愛を告白した学生の思い

先日、LGBT理解増進法(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)が成立しました。LGBTQ+の問題は、自分が愛すると感じる対象が、同性に向く、両性に向く、まったく感じないといった性的指向と、自分の性をどう自認するかという視点で考えます。性的指向と性自認は、一人ひとり全員が違ってあたりまえです。

同性愛について、とても勉強になったエピソードがあります。当時、私は大学の講義で人権論を担当して

おり、200人くらいの学生が受講していました。ある時、一人の男子学生が「僕は同性愛者なんです、先生の授業を受けて、このクラスでカミングアウトしたいです。授業を貸してくれませんか」と話しかけてきました。私は快諾し、授業の当日に少し演出をしようと、彼に席の後ろの方から前に出てきてもらうよう提案しました。

これが浅はかな考えでした。授業が始まり「今日は当事者の人にカミングアウトしてもらいます。○○さん、前に出てきてください」と声をかけた瞬間でした。受講生全員が、好奇の目でウワァッと彼を見たのです。私は背筋が寒くなりました。彼はそのまま前に出てきて、30分くらい話をしてくれましたが、私は申し訳ない気持ちで頭が真っ白になり、まったく話が入ってきませんでした。授業後、私は彼に必死で謝罪し、引き続き同じ内容の授業が控えているため、次は前に座ってほしいと伝えました。しかし、彼は「同じようにもう1回やりましょう」と言って、再び後ろの方に座りました。

授業が始まり彼を呼んだとき、先ほどと同じように受講生がワァッと彼を見ました。しかし、2度目なもので彼は落ち着いており、私もようやく彼の話をきちんと聞くことができ



ました。彼は「自分が同性を好きになると分かったとき、やばいと思いました。でも、誰にも言えない。家族にも言えなくて隠そうと思いましたが、まだ親には言っていないです。でも、理解してくれる友だち何人かには話しています」

ここです。分かってくれる人には言えるのに、親は分かってくれないと思うから言えないのです。彼は最後に「みんな、将来、大人になって結婚する人がいるでしょう。しない人もいるでしょうが、僕の父と母は異性愛者で結婚して、僕が生まれました。将来みなさんが親になって、僕のような子どもが生まれるかもしれないです。その時には、どうぞ子どもがカミングアウトできるような、そういう親になってください」と言いました。私は涙が出ました。

私がどんなに一生懸命講義をするよりも、当事者である彼の話を聞く方がよっぽど伝わりました。ほんとうはお父さんとお母さんに言いたいのに言えない苦しさを抱えながら、ありのままの気持ちを伝えることがどれほど大きな意味をもつのかを私が学びました。

家族に言えないことを同じように苦しむのは、性的な被害を受けた人です。被害を受けて自死した男子学生の話を知っていますが、その人

は家族にも恋人にも何も話さず、親友にだけは伝えていました。親友なら分かってくれると思って話したのですが、結果はそうはならなかったのです。

被害に遭った人が話してくれたら、すぐに相談機関や関係者につながなければならないのに、残念ながら親友はそれができませんでした。人権を学ぶのは自分のためでもありますが、被害に遭った人が自分に話してくれた時に、どうすべきかを学ぶということでもあると思います。

女人禁制

女人禁制を守っている人たちは、「伝統だから」と言われることが多いですが、差別がある伝統は変えていくべきだと思います。

現在も残る女人禁制の例として、相撲の土俵に女性が上がれないことがあります。また、女性の入山をいまだに禁止している奈良県の大峰山（正式には山上ヶ岳）については、私も奈良の有志と開放運動をしています。土俵も大峰山も、関係者は「女性差別はしていません」と言うので、噛み合いません。2005年にはトランスジェンダーの人が集まって「戸籍は女ですが男で生きている私は登れますか？戸籍は男ですが女で

生きている私は登れますか？」と話し合いがありました。当時はメディアにもトランスジェンダーの人は出ていなかったため、集まった80人くらいの大峰山の関係者は、トランスジェンダーの人を偏見の目で見ました。

その時は答えを得られなかったのですが、その後に大峰山の関係者も勉強し、「自分を女と思う人は登ってください」という、問題解決にはならない回答をしています。女人禁制の山を残していることについて、もっと多くの人に声をあげてほしいと思います。



最後に、講演の質疑応答を一つご紹介いたします。

質問

私の集落では今年度「女性の人権」性的マイノリティ」に関する人権について学習することになっています。学習するうえでどういったことにポイントを置いて、またどういった指導を行ってあげればよいか教えてほしいです。

回答

私が学んだ体験からいえば、当事者から学ぶのが一番だと思います。当事者に来てもらえない時は、当事者の人が書いた本から学ぶこともできます。

もう一つ、今の言葉で違和感がありました。「指導する」というのは間違っていると思います。人権は、やはり「共に学ぶ」ということだと思っています。誰かが指導するというのは学べないのではないのでしょうか。共に学ぶという姿勢でこそ学べると思っています。

